

環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成21年10月16日

川崎市環境影響評価に関する条例第19条に準じて「(仮称)新川崎A地区事業」に係る自主的環境影響評価準備書の写しの縦覧を次のとおり行います。

事業の基本的事項	自主的環境影響評価実施申出者	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市 川崎市長 阿部 孝夫 三和クリエーション株式会社、株式会社東計電算、株式会社ショウエイ
	事業の名称	(仮称)新川崎A地区事業
	事業の種類	川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく自主的環境影響評価
	事業を実施する区域	川崎市幸区新川崎15番16、149番7～27
	事業の目的	工場又は研究施設の新設
	事業の内容	<p>区域面積 公園：4,000㎡ 宅地：1,000㎡×4区画、1,050㎡×2区画、3,000㎡×3区画、3,314㎡×1区画 進出決定済3社合計分 土地利用計画：建築物約1,797㎡、車路・駐車場約854㎡、緑化地約311㎡ 建築計画：建築面積約1,791㎡、延べ面積約5,733㎡、最高高さ約19.0m 未定7社分 土地利用計画：建築物約9,218㎡、車路・駐車場約4,294㎡、緑化地約1,852㎡ 建築計画：建築面積約9,218㎡、延べ面積約36,873㎡、最高高さ約18.0m</p>
事業の施行期間	<p>着手予定：平成22年 4月(7区画)、平成22年10月(3区画) 完了予定：平成22年10月(3区画)、平成23年 1月(3区画) 平成23年 4月(2区画)、平成23年 5月(1区画) 平成23年 7月(1区画)</p>	
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	<p>期間：平成21年10月16日(金)から平成21年11月30日(月)まで ※土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。ただし、幸区役所及び中原区役所では第2・第4土曜日の午前中も縦覧を行います。 時間：午前8時30分から午後5時まで</p>
	縦覧場所	幸区役所、中原区役所、日吉出張所及び本庁(環境局環境評価室)
	意見書の提出	<ul style="list-style-type: none"> 縦覧の準備書について、環境の保全の見地から御意見のある方は、以下の期限までに意見書を提出することができます。 提出された意見書は個人情報等を伏せてその写しを指定開発行為者に送付します。 <p>【意見書の提出】 提出期限：平成21年11月30日(月) (郵送の場合は、平成21年11月30日消印有効) 提出先：川崎市環境局環境評価室 ※意見書の用紙は、それぞれの縦覧場所に用意してあります。</p>
問い合わせ先	<p>川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2155 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess/assess.htm</p>	